

## 開発途上国の感染症対策に係る官民連携会議の開催について

平成 28 年 4 月 21 日  
国際的に脅威となる  
感染症対策推進チーム長  
令和元年 6 月 3 日  
一 部 改 正

- 1 国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設置について（平成 27 年 9 月 11 日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定）第 5 項の規定に基づき、開発途上国の感染症対策について、その国際貢献の更なる推進を図り、日本の医療業界等の新たな市場開拓に資する観点から、官民が一体となって同対策の検討及び調整並びにその円滑な実施を図るため、開発途上国の感染症対策に係る官民連携会議（以下「官民連携会議」という。）を開催する。
- 2 官民連携会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、官民連携会議は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。

座 長	尾身茂（独立行政法人地域医療機能推進機構理事長）
幹 事	内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長） 日本製薬工業協会国際委員会幹事
構成員	内閣官房内閣参事官（健康・医療戦略室） 内閣官房内閣参事官（国際感染症対策調整室） 外務省国際協力局国際保健政策室長 文部科学省研究振興局研究振興戦略官 厚生労働省大臣官房国際課国際協力室長 厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室長 厚生労働省医政局経済課長 厚生労働省健康局結核感染症課長 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長 経済産業省商務情報政策局生物化学産業課長 経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課国際展開推進室長 国立感染症研究所企画調整主幹 国立研究開発法人日本医療研究開発機構統括役 独立行政法人国際協力機構人間開発部長 独立行政法人医薬品医療機器総合機構国際部長 独立行政法人日本貿易振興機構ビジネス展開・人材支援部長 独立行政法人日本貿易振興機構市場開拓・展示事業部総括審議役 日本製薬団体連合会国際委員会委員長

日本製薬工業協会研究開発委員会専門副委員長  
一般社団法人日本医療機器産業連合会副会長  
一般社団法人日本ワクチン産業協会理事長  
公益財団法人結核予防会結核研究所長  
公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金専務理事

- 3 官民連携会議の庶務は、厚生労働省、外務省等関係行政機関の協力を得て、内閣官房国際感染症対策調整室において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、官民連携会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。